

豊里小だより



綾部市立豊里小学校 令和6年 5月 20日

《学校教育目標》

「夢や希望を持って未来を切り拓く
幼児児童生徒の育成」

《めざす児童像》

自ら学び考える児童 [かしこく]
人間関係を築く児童 [やさしく]
粘り強くやりきる児童 [たくましく]

「子どもの権利条約」

世界では、戦争で傷ついたり、貧しくて毎日働かされたり、薬がないために病気で苦しんだり、栄養失調で亡くなったりする子どもがたくさんいます。また、暴力を受けて苦しんでいる子どももいます。

そこで、世界の多くの国々が、18歳になるまでの子どもが幸せに暮らすことができるように「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を作りました。日本も、平成6年から批准しています。

この条約では、

- ・ 子どもは、住む場所や食べ物があり医療を受けられるなど、命が守られること
- ・ 子どもは、勉強したり遊んだりして、持って生まれた能力を十分に伸ばせること
- ・ 子どもは、暴力や有害な労働などから守られること
- ・ 子どもは、自由に意見を表したりできること

といった「子どもの権利」が定められています。

また、大人が子どもに関係のあることを決めるときは、「その子にとって最も良いことは何か」を第一に考えねばなりません。医療・教育・生活支援など、子どもは絶対に守られなければならないし、子どもは自由に考え、

自分の気持ちを表すことができます。そして、それは肌の色の違い、言葉の違い、考えの違いや障害のあるなしにかかわらず、決して差別されることなく、条約の定める全ての権利が保障されるのです。つまり、「全ての子どもが幸せに生きる権利」なのです。



「子どもの権利」を保障するのは大人の責任です。

「虐待」「貧困」「いじめ」「不登校」等、子どもに関わる課題の解決には、そのベースに、子どもがひとりの尊厳をもった人として権利があるということ、それを保障するのは大人、社会の責任であるということ、みんなで確認する必要があると思います。

大人も、そして子ども同士でも、全ての「子どもの権利」について考えてみなければなりません。

新聞やテレビで、連日子どもが犠牲になるニュースが報道されています。それを聞いた後の思いは、皆同じだと思います。本校職員全員で、「子どもの権利条約」について再確認しました。

豊里小の小窓

青空が広がる中
みんなの笑顔が広がった

「なかよし遠足」



5月2日(木) 豊里コミュニティセンターにて



6月行事予定



日	曜	下校	給食	学校行事
1	土			5年生親子レク
2	日			二王門登山レース
3	月	15:30	○	登校指導 委員会
4	火	15:30	○	学びのパスポート(4年)心臓検診10:50 SC
5	水	15:30	○	学校朝会
6	木	15:30	○	人権集会③ 検尿 PTA合同委員会
7	金	15:30	○	プールAM(245年) 検尿予備日
8	土			小学生陸上大会
9	日			小学生陸上大会予備日
10	月	15:30	○	クラブ⑥
11	火	15:30	○	代表委員会
12	水	15:30	○	読み聞かせ
13	木	15:30	○	学校見学会AM
14	金	15:30	○	プールPM(245年)
15	土			PTA資源回収
16	日			
17	月	15:30	○	クラブ⑥ 避難訓練(火災)
18	火	15:30	○	歯科検診9:30(456年)
19	水	15:30	○	
20	木	15:30	○	
21	金	15:30	○	プールAM/PM(245年/136年)
22	土			みんなでコラボin中丹
23	日			豊里地区人権研修会
24	月	15:30	○	SSW クラブ⑥
25	火	15:30	○	SC 4年クリーンセンター見学 委員長会 検尿2次
26	水	15:30	○	読み聞かせ 検尿2次予備日
27	木	15:30	○	参観日②③ 町区懇談会
28	金	15:30	○	プールAM(136年) 町区懇談会
29	土			
30	日			



7月の主な行事予定

日	曜	主な行事予定
1	月	登校指導 委員会
2	火	心臓検診2次
3	水	読み聞かせ
4	木	ブックトーク 校内研究会のため短縮授業 13:30下校
5	金	プールPM(136年)
8	月	非行防止教室
9	火	非行防止教室 SC
10	水	読み聞かせ
11	木	
12	金	プール最終AM(136年) 13:30下校
16	火	SSW 給食終了13:30下校
17	水	3時間授業 11:50下校
18	木	3時間授業 11:50下校
19	金	1学期終業式 11:50下校
20	土	6年親子レクPM

PTA 小中合同資源回収

日時 **令和6年6月15日(土)**
午前 8:30 回収スタート



今年度も小中学校合同 PTA 資源回収を実施します。

小中 PTA 会員の皆様、豊里地域の皆様には大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

資源回収で得た収益は、子どもたちの教育活動や PTA 活動の充実のために使わせていただいています。

水泳学習スタート

今年度も「水夢『あやべ健康プラザ』」で水泳学習を行います。5月17日からの前半組は2・4・5年生、6月21日からの後半組は1・3・6年生が、バスで移動して学習します。

水夢の指導員様にも具体的に指導を受けながら、より充実した水泳学習を実施します。



PTAの皆様より

整理ファイル立てを購入していただきました。



学校に保管する教科書、資料等を整理するための「ファイル立て」を全児童分、購入いただきました。(PTA特別会計より) 有効に使わせていただきます。

笑顔いっぱいの中かよし遠足



楽しい一日となりました!

PTA 学習参観

お世話になります。

日時 **令和6年5月29日(水)**

5時間目 13:30~14:15

1~3年生・きらきら学級

6時間目 14:20~15:05

4~6年生・きらきら学級

